

四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

スパークス・グループ株式会社

東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 営業の状況	3
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18

2 株価の推移	18
---------	----

3 役員の状況	18
---------	----

第5 経理の状況	19
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	20
(2) 四半期連結損益計算書	22
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23

2 その他	32
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	33
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第20期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
営業収益(百万円)	3,735	2,246	7,335
経常損失(△)(百万円)	△273	△194	△8,259
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△809	△641	△23,317
純資産額(百万円)	46,037	18,443	18,005
総資産額(百万円)	68,521	36,031	37,630
1株当たり純資産額(円)	21,367.06	7,994.80	7,862.80
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△403.98	△318.63	△11,595.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	62.8	44.7	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,238	△496	△427
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△41	△53	9,332
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△3,236	△1,500	△6,113
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	15,929	12,597	14,307
従業員数(人)	293	239	270

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	239
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	29(4)
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

項目	前第1四半期		当第1四半期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
残高報酬	3,205	85.8	1,710	76.1
成功報酬	1,171	31.4	64	2.9
営業投資有価証券売買損益	-	-	427	19.0
営業投資有価証券評価損益	△647	△17.3	-	-
その他	5	0.1	43	2.0
営業収益合計	3,735	100.0	2,246	100.0

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率（ネット・ベース）の推移は以下のとおりです。

区分	前第1四半期	当第1四半期
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース)	0.84%	0.85%

(注)残高報酬料率（ネット・ベース）＝（残高報酬－残高報酬に係る支払手数料）÷ 期中平均運用資産残高

(2) 運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループ（スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びSPARX International (Hong Kong) Limited（以下「スパークス・アセット社」という）、Cosmo Investment Management Co., Ltd.（以下「コスモ社」という）及びPMA Capital Management Limited（以下「PMA社」という））の当第1四半期運用資産残高の状況を示したものです。

以下、数値は当社の持分に拘らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分については少数株主損益が計上されます。当社の持分が100%未満のグループ会社の当社持分は以下のとおりであります。

会社名	前第1四半期末	当第1四半期末
コスモ社	67.9%(間接所有)	59.1%(間接所有)

■会社別の内訳

① 当第1四半期の月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
スパークス・アセット社	3,151	3,313	3,409
コスモ社	2,126	2,121	2,046
PMA社	1,443	1,440	1,529
合計	6,721	6,875	6,985

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成21年6月末運用資産残高は速報値となっております。

②平均運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	当第1四半期	前第1四半期
スパークス・アセット社	3,291	7,331
コスモ社	2,098	3,151
PMA社	1,471	2,619
合計	6,860	13,102

- (注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。
2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平成21年6月末運用資産残高は速報値となっております。

③成功報酬付四半期末運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成21年6月	平成20年6月
スパークス・アセット社	残高(億円)	1,593	3,339
	比率(%)	46.7	47.3
コスモ社	残高(億円)	1,842	2,541
	比率(%)	90.0	86.5
PMA社	残高(億円)	1,178	2,009
	比率(%)	77.1	76.2
合計	残高(億円)	4,614	7,891
	比率(%)	66.1	62.5

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成21年6月末運用資産残高は速報値となっております。

■ スパークス・アセット社運用資産残高の内訳

① 当第1四半期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
日本株式ロング・ショート投資戦略	955	959	958
日本株式集中投資戦略	280	306	333
ファンド・オブ・ファンズ投資戦略	372	371	374
日本株式一般投資戦略	530	577	601
日本株式中小型投資戦略	871	954	1,066
日本株式バリュー・クリエーション投資戦略	83	85	17
日本株式未公開株式投資戦略	29	32	30
その他	27	26	26
合計	3,151	3,313	3,409

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成21年6月末運用資産残高は速報値となっております。

② 当第1四半期の国内外別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
国内	1,580	1,657	1,748
国外	1,570	1,656	1,660
合計	3,151	3,313	3,409

- (注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地によっております。
2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平成21年6月末運用資産残高は速報値となっております。

③ 当第1四半期の契約形態別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
投資顧問業	2,034	2,164	2,231
投資信託委託業	1,116	1,148	1,177
合計	3,151	3,313	3,409

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成21年6月末運用資産残高は速報値となっております。

■コスモ社運用資産残高の内訳

① 当第1四半期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
韓国株式ロング・ショート投資戦略	229	214	210
韓国株式集中投資戦略	90	96	91
韓国株式一般投資戦略	363	369	367
韓国株式インデックス運用戦略	1,362	1,361	1,298
その他	80	79	79
合計	2,126	2,121	2,046

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成21年6月末運用資産残高は速報値となっております。

■PMA社運用資産残高の内訳

① 当第1四半期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
アジア株式投資戦略	537	546	538
アジア・欧州債券投資戦略	730	718	728
アジア・マクロ投資戦略	175	176	172
その他	-	-	90
合計	1,443	1,440	1,529

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成21年6月末運用資産残高は速報値となっております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の日本株式市場は昨年度末からの堅調な流れを受け上昇しました。足元の経済指標を見ると引き続き世界経済に対する不透明感が残っていますが、4月上旬に開かれた20カ国・地域（G20）首脳会談において参加国が総額5兆ドルの財政出動に踏み切ることを表明し最悪期は脱するとの期待感から世界的に株価は堅調に推移しました。日本においても財政支出15兆円・総事業規模50兆円にのぼる過去最大規模となる追加経済対策を決定したことや4月の景気動向指数において景気の現状を示す一致指数が平成20年5月以来11ヶ月ぶりに前月比プラスになったこと、5月の月例経済報告において景気判断が上方修正されたこと等から日本経済について明るい見通しが出てきたことで日経平均株価は一時平成20年10月以来となる10,000円台を回復する局面もあり、最終的には9,958.44円で当第1四半期連結会計期間の取引を終了しました。

当第1四半期連結会計期間は、株価指数では、日経平均株価が22.8%、TOPIXは20.2%上昇しました。セクター別には株価上昇による収益回復期待から証券・商品先物が上昇率トップになった一方で、原油価格の上昇と資本増強のための増資観測が嫌気された空運業が下落率のトップとなりました。

こうした経営環境の中、昨年度に大きく減少した運用資産残高の回復に努力を重ねたものの、当社グループの当第1四半期連結会計期間末における運用資産残高は、6,985億円（前期末比3.4%減）となりました。

運用会社別では、スパークス・アセット社の運用資産残高が3,409億円（同13.5%減）、コスモ社の運用資産残高が2,046億円（同13.4%増）、PMA社の運用資産残高が1,529億円（同2.7%増）となりました。

この結果、残高報酬が前年同期比46.6%減の17億10百万円、成功報酬が同94.5%減の64百万円となりました。また、その他収益43百万円、自己資金による投資育成業務における営業投資有価証券売買損益を4億27百万円を計上した結果、営業収益は同39.9%減の22億46百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、支払手数料や成功報酬に連動した賞与支払額など変動的経費が大きく減少したこと及び昨年度来の経営構造改革の効果により、同49.1%減の22億38百万円となりました。

この結果、営業利益は8百万円（前年同期は△6億60百万円の営業損失）、経常損失は△1億94百万円（前年同期は△2億73百万円の経常損失）を計上しました。

投資有価証券の売却損などによる特別損失1億29百万円を計上し、四半期純損失は△6億41百万円となりました。

（注）平成21年6月末運用資産残高は速報値となっております

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ17億10百万円減少し、125億97百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、△4億96百万円（前年同期は32億38百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失が3億22百万円（前年同期は2億31百万円の税金等調整前四半期純損失）、非現金支出項目であるのれん・負ののれん償却額が3億13百万円（前年同期は6億54百万円）、営業目的の投資有価証券の売却益を4億27百万円計上し、未収金の減少が45百万円（前年同期は29億89百万円）、未収委託者報酬・未収投資顧問料等が69百万円（前年同期は14億30百万円の減少）増加した一方、未払金・未払費用の減少が2億44百万円（前年同期は6億73百万円）あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、△53百万円（前年同期は△41百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が3億48百万円（前年同期は2億円）、投資有価証券の売却及び償還による収入が83百万円（前年同期は4億90百万円）あった一方で、その他投資等の増減額が1億20百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、△15億円（前年同期は△32億36百万円）となりました。これは主に、銀行への長期借入金返済による支出が15億円あったこと等によるものです。

- (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題
当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
- (4) 研究開発活動
該当事項はありません。

第3【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況
該当事項はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,076,318	2,076,318	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	2,076,318	2,076,318	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19に基づく新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権は、次のとおりであります。

イ. 平成11年12月7日臨時株主総会決議の内容

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,875
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成21年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,875 資本組入額 938
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

ロ. 平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

ハ. 平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375
新株予約権の行使期間	平成15年11月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記イ、ロ及びハに関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件
付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項
第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

イ. 平成14年6月28日定時株主総会決議

(a) 第1回新株予約権（平成14年9月11日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	6,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,325
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,325 資本組入額 16,163
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。

ロ. 平成15年6月25日定時株主総会決議

(a) 第5回新株予約権（平成15年9月3日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	357
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	14,280
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,250
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,250 資本組入額 17,125
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ハ、平成16年6月22日定時株主総会決議

(a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	470
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	1,880
新株予約権の行使時の払込金額(円)	141,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141,000 資本組入額 70,500
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期满了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

二. 平成17年6月18日定時株主総会決議

(a) 第7回新株予約権 (平成18年3月29日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	371
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	742
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期满了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

イ. 平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	979
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	979
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(b) 第9回新株予約権（平成19年6月13日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ロ. 平成19年6月21日定時株主総会決議

(a) 第10回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	645
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	645
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,954
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,954 資本組入額 24,977
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(b) 第11回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	1,885
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,885
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日 (注)	638	2,076,318	0	12,404	—	12,024

(注) 第7回新株予約権の行使による増加であります。

発行株数	638株
発行価格	0百万円
資本組入額	0百万円

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 62,427	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,013,253	2,013,253	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,075,680	—	—
総株主の議決権	—	2,013,253	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	62,427	—	62,427	3.01
計	—	62,427	—	62,427	3.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
最高（円）	16,450	16,280	24,400
最低（円）	7,370	9,890	15,420

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	12,597	14,307
有価証券	300	247
営業投資有価証券	30	1,945
投資損失引当金	—	△845
短期貸付金	383	478
前払費用	191	187
未収入金	3,184	1,896
未収委託者報酬	492	340
未収投資顧問料	1,013	1,098
未収還付法人税等	460	830
預け金	506	500
繰延税金資産	—	0
その他	31	100
流動資産計	19,189	21,088
固定資産		
有形固定資産	※1 504	※1 541
無形固定資産		
ソフトウェア	108	124
のれん	※2 7,259	※2 7,573
その他	6	5
無形固定資産合計	7,373	7,702
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 8,267	※3 7,600
差入保証金	655	652
繰延税金資産	12	4
その他	38	51
貸倒引当金	△11	△11
投資その他の資産合計	8,962	8,297
固定資産計	16,841	16,541
資産合計	36,031	37,630

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	500	2,000
未払手数料	230	188
未払金	626	870
未払法人税等	1,034	206
賞与引当金	235	210
経営構造改革関連損失引当金	230	194
海外子会社役員税務関連損失引当金	1,536	1,571
繰延税金負債	11	1,028
その他	60	240
流動負債計	4,466	6,511
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	8,000	8,000
繰延税金負債	48	54
その他	72	59
固定負債計	13,121	13,113
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 0	※4 0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	17,587	19,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,404	12,404
資本剰余金	14,291	14,291
利益剰余金	△4,778	△4,136
自己株式	△4,438	△4,438
評価・換算差額等	△1,379	△2,291
その他有価証券評価差額金	△685	△1,000
為替換算調整勘定	△693	△1,290
新株予約権	102	90
少数株主持分	2,240	2,085
純資産合計	18,443	18,005
負債・純資産合計	36,031	37,630

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業収益		
委託者報酬	734	448
投資顧問料	3,641	1,326
営業投資有価証券売買損益	—	427
営業投資有価証券評価損益	△647	—
その他営業収益	5	43
営業収益計	3,735	2,246
営業費用	※1 612	—
一般管理費	※2 3,783	—
営業費用及び一般管理費	—	※3 2,238
営業利益又は営業損失(△)	△660	8
営業外収益		
受取配当金	132	58
受取利息	117	43
負ののれん償却額	38	28
為替差益	174	—
雑収入	11	50
営業外収益計	475	181
営業外費用		
支払利息	66	56
為替差損	—	320
雑損失	21	7
営業外費用計	87	384
経常損失(△)	△273	△194
特別利益		
投資有価証券売却益	17	1
過年度損益修正益	110	—
その他	13	—
特別利益計	141	1
特別損失		
投資有価証券売却損	—	15
投資有価証券評価損	80	—
経営構造改革関連損失	—	68
過年度損益修正損	19	46
特別損失計	99	129
税金等調整前四半期純損失(△)	△231	△322
法人税、住民税及び事業税	360	1,348
法人税等還付税額	—	△113
過年度法人税等	△2	2
法人税等調整額	102	△952
法人税等合計	460	284
少数株主利益	118	34
四半期純損失(△)	△809	△641

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△231	△322
減価償却費	76	55
のれん・負ののれん償却額	654	313
株式報酬費用	11	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	756	30
受取利息及び受取配当金	△249	△102
支払利息	66	56
その他の営業外損益(△は益)	—	△38
営業投資有価証券売却損益(△は益)	—	△427
営業投資有価証券評価損益(△は益)	647	—
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△17	13
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	80	—
為替差損益(△は益)	—	332
その他の特別損益(△は益)	—	15
未収入金の増減額(△は増加)	2,989	45
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額(△は増加)	1,430	△69
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△673	△244
預け金の増減額(△は増加)	—	△6
営業目的の投資有価証券売却による収入	—	20
その他の資産の増減額(△は増加)	47	—
その他の負債の増減額(△は減少)	274	—
その他	—	△209
小計	5,863	△537
利息及び配当金の受取額	249	140
利息の支払額	△66	△42
法人税等の支払額	△2,807	△56
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,238	△496

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の増減額 (△は増加)	—	95
有価証券の売却及び償還による収入	4	—
有形固定資産の取得による支出	△97	—
固定資産の増減 (△は増加)	—	△4
投資有価証券の取得による支出	△200	△348
投資有価証券の売却及び償還による収入	490	83
投資有価証券取得のための預け金の増減額 (△は増加)	3	—
差入保証金の差入による支出	△245	—
差入保証金の回収による収入	6	—
長期前払費用の取得による支出	△6	—
その他	3	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41	△53
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600	—
短期借入金の返済による支出	△2,502	—
長期借入金の返済による支出	—	△1,500
株式の発行による収入	520	0
配当金の支払額	△1,784	△0
少数株主への配当金の支払額	△69	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,236	△1,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	135	339
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	95	△1,710
現金及び現金同等物の期首残高	15,833	14,307
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 15,929	※ 12,597

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、Strategic Asia Capital Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 20社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において表示しておりました「営業費用」、「一般管理費」については、当第1四半期連結累計期間より「営業費用及び一般管理費」と一括掲記し、主要な費目及びその金額を注記する方法に変更しております。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
1. 営業活動によるキャッシュ・フロー 「株式報酬費用」、「その他資産の増減額(△は増加)」及び「その他負債の増減額(△は減少)」は、当第1四半期連結累計期間において、「その他」に含めております。 なお、当第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「株式報酬費用」は12百万円、「その他資産の増減額(△は増加)」は32百万円、「その他負債の増減額(△は減少)」は△253百万円であります。	
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー 「有形固定資産の取得による支出」は、当第1四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、「固定資産の増減(△は増加)」に含めております。また、「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回収による収入」は、「その他」に含めております。 なお、当第1四半期連結累計期間の「固定資産の増減(△は増加)」に含まれている「有形固定資産の取得による支出」は3百万円であります。また、「その他」に含まれている、「差入保証金の差入による支出」は7百万円、「差入保証金の回収による収入」は168百万円であります。	

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																		
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,105百万円であります。</p> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">7,689百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">430百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 20px;"/>	のれん	7,689百万円	負ののれん	430百万円	投資有価証券(株式)	234百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,069百万円であります。</p> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">8,031百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5</p> <p>5. コミットメントライン契約 当社は、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,000百万円</td> </tr> </table>	のれん	8,031百万円	負ののれん	458百万円	投資有価証券(株式)	234百万円	コミットメントラインの総額	8,000百万円	借入実行残高	—	差引額	8,000百万円
のれん	7,689百万円																		
負ののれん	430百万円																		
投資有価証券(株式)	234百万円																		
のれん	8,031百万円																		
負ののれん	458百万円																		
投資有価証券(株式)	234百万円																		
コミットメントラインの総額	8,000百万円																		
借入実行残高	—																		
差引額	8,000百万円																		

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料 467百万円	
※2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び賞与 1,152百万円 賞与引当金繰入額 759百万円 のれん償却額 693百万円	
	※3. 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料 258百万円 給料及び賞与 704百万円 賞与引当金繰入額 30百万円 のれん償却額 342百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金・預金勘定 15,929	現金・預金勘定 12,597
現金及び現金同等物 15,929	現金及び現金同等物 12,597

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,076,318株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 62,427株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 102百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	4,382	△647	3,735	—	3,735
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,382	△647	3,735	—	3,735
営業利益又は営業損失(△)	15	△676	△660	—	△660

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	1,801	445	2,246	—	2,246
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,801	445	2,246	—	2,246
営業利益又は営業損失(△)	△428	436	8	—	8

(注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主として、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。

2. 自己資金投資育成業は、当社子会社において行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	米国 (百万円)	韓国 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業 収益	671	746	1,522	178	615
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	531	1	15	206	105
計	1,202	748	1,537	384	721
営業利益又は営業損失 (△)	△788	63	△376	94	559

	英国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業 収益	—	—	3,735	—	3,735
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	135	222	1,217	△1,217	—
計	135	222	4,952	△1,217	3,735
営業利益又は営業損失 (△)	△39	△168	△655	△5	△660

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)	英国 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業 収益	1,167	374	453	218	—
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	254	—	10	59	—
計	1,422	374	464	278	—
営業利益又は営業損失 (△)	379	10	△222	△0	△35

	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益				
(1)外部顧客に対する営業 収益	32	2,246	—	2,246
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	95	420	△420	—
計	127	2,666	△420	2,246
営業利益又は営業損失 (△)	△140	△8	17	8

(注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。

2. その他に属する地域の内訳は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間・・・スイス及び香港

当第1四半期連結累計期間・・・米国及び香港

当第1四半期連結累計期間において、「米国」の営業収益の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。当第1四半期連結累計期間の「米国」の営業収益、営業損失(△)の金額は、それぞれ24百万円、△87百万円であります。

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴う所在地別セグメント情報への影響は軽微であります。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	バミューダ	ケイマン	米国	韓国	その他	計
I 海外営業収益（百万円）	338	1,990	196	615	358	3,499
II 連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	-	3,735
III 海外営業収益の連結営業収益に占める割合（%）	9.0	53.3	5.3	16.5	9.6	93.7

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	バミューダ	ケイマン	韓国	その他	計
I 海外営業収益（百万円）	167	692	218	165	1,243
II 連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	2,246
III 海外営業収益の連結営業収益に占める割合（%）	7.4	30.8	9.8	7.4	55.4

- (注) 1. 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
2. 海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
3. 当第1四半期連結累計期間において、「米国」の海外営業収益の金額の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。当第1四半期連結累計期間の「米国」の海外営業収益の金額は、64百万円であります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,994.80円	1株当たり純資産額	7,862.80円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△403.98円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△318.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△809	△641
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△809	△641
期中平均株式数(株)	2,003,940.3	2,013,660
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月13日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。